

県内流通食品の放射性物質の検査結果（平成22年度）

<検査機器>
 ゲルマニウム半導体検出器
 <検査実施機関>
 愛知県衛生研究所

<参考>

核 種	食品衛生法（昭和22年法律第233号） の規定に基づく食品中の放射性物質 に関する暫定規制値（Bq/kg）	
放射性ヨウ素	飲料水	300
	牛乳・乳製品※	
	野菜類（根菜、芋類を除く。）	2,000
	魚介類	
放射性セシウム	飲料水	200
	牛乳・乳製品	
	野菜類	500
	穀類	
	肉・卵・魚・その他	

※ 100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に
供する乳に使用しないこと。

No	検査年月日	品目	食品分類	産地	検査結果(Bq/Kg)		備考
					放射性ヨウ素 (ヨウ素131)	放射性セシウム (セシウム134+137)	
1	平成23年3月23日	パセリ	農産物	茨城県	4,400	170	放射性ヨウ素 暫定規制値超過
2	平成23年3月25日	サニーレタス	農産物	茨城県	2,300	150	放射性ヨウ素 暫定規制値超過